

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1	行政評価の活用	「伊佐市総合振興計画」を効率的・効果的に進めるため、行政評価により施策の推進状況や達成度を評価することで、計画の推進や予算編成に反映させる。 また、施策評価の結果については、決算審査等において各課の主な事業について『主要な施設の成果説明書』を作成する。 ・施策評価実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。施策の進捗や達成度の評価を行ったが、事業の改善や予算への反映までは至らなかった。 平成28年3月第1次伊佐市総合振興計画後期基本計画を策定した。	施策を達成するための各事務事業の効果の検証・改善を行い当初予算要求や実施計画等に反映させる。(PDCAサイクルの確立)	企画政策課 政策第一係
2	事務事業の見直し	「伊佐市総合振興計画」の実施計画に登載された事務行事について見直す。 ・事務事業の評価単位や目的、目標の設定 ・新年度予算における新規・拡充事業の評価会議(1次評価・2次評価)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値の設定をし、新年度予算における新規・拡充事業の評価会議を行ったが、従来からの事務事業の見直しには至らなかった。	事務事業の成果指標、目標値の設定が妥当か検証を行い、評価手法についても見直しを行う。	企画政策課 政策第一係
3	新たな行政サービスへの対応	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入もあり、新たな事務への対応や既存事務を見直す。 ・市長を本部長とする伊佐市社会保障・税番号制度推進本部を設置し、関係課と調整を図りながら制度導入を進めていく。	平成26年度から実施	⇒	完了	—	—	◎	制度開始に伴って生じる新たな事務を再確認するため、マイナンバーを取扱う事務の洗い出しを行い、その結果をもとに一連の事務についての適正化・効率化、不要な手続きの整理についての検討を開始した。 また、制度による情報連携により簡素化される事務や住民票等のコンビニ交付等の導入などによる今後の窓口業務の在り方についての検討を開始した。	検討を踏まえ、事務手続きや窓口業務の適正化・効率化についての具体策をまとめていく。 また、情報連携開始に向けたテストや準備作業を確実に実施していく。	総務課
4	イベントの見直し	『伊佐市イベントの見直し指針』により、イベントの開催方法や運営方法について、必要性・有効性・効率性・達成度の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	関係各課にヒアリングを行ったが見直すまでにはいたらなかった。		企画政策課 政策第一係

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
5	クラウド化の推進	<p>基幹系業務システム以外のシステム（庁内各種業務システム）について防災・防犯上のリスク軽減、職員の管理負担軽減及びコスト削減を図るためクラウド化を推進する。</p> <p>・既存システムのクラウド化について、事務の効率化及び費用対策効果等を見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進める。</p>	検討	⇒	⇒	実施	⇒	【平成27年度】取り組みなし		企画政策課 政策第一係	
6	アウトソーシングの推進	<p>「伊佐市のアウトソーシング推進指針」に基づき、以下の内容に取り組む。</p> <p>・民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費を削減するため、指定管理者制度を活用する。</p> <p>・事務事業等の全部及び一部を民間に移管又は委託し、民間の技術・サービス等の提供を受けることを目的とする。</p> <p>・PFIやDBOの活用については、庁内の推進体制を整備し導入の可能性を検討する。</p>								企画政策課 政策第一係	
		指定管理者制度の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>指定管理者選定審議会開催（2回）</p> <p>・大口いざがいセンター 第1回選定審議会（平成27年6月29日） 第2回選定審議会（平成27年7月28日） 指定管理者選定団体 →社会福祉法人 伊佐市社会福祉協議会</p> <p>・夢さくら館 第1回選定審議会（平成27年6月29日） 第2回選定審議会（平成27年7月28日） 指定管理者選定団体 →株式会社 カミチク</p>		<p>平成28年度選定審議会施設</p> <p>・西太良コミュニティセンター ・山野基幹集落センター ・羽月地区公民館 ・羽月西青少年センター ・牛尾青少年センター ・菱刈菱泉センター ・本城校区公民館 ・田中校区公民館 ・湯之尾校区集会施設 ・楠本川溪流自然公園 ・ひしかり交流館及び菱刈ハートフル場</p>

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
		民営化・民間委託等の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	×	【平成27年度】取り組みなし	指針に基づき「アトリック」を推進していく	
		PFI等の活用の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	建て替え予定の市営住宅について検討したが実施までにはいたらなかった。	今後も想定される施設がないか検討していく。	
7	各種審議会等における公募委員枠の導入	<p>審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させる事を目指す。また、女性が委員になりやすい環境づくりを整える。</p> <p>・各種審議会等において、委員の重複を避け、幅広い分野から積極的に公募委員枠の確保を積極的に推進する。 ・平成32年度までに審議会等における女性委員の割合の目標を30%とする。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	・各種審議会等の委員選出について、今後も様々な分野から公募委員枠を確保できるよう推進する。	・平成32年度目標値の女性委員割合30%に向け、慣例的な団体枠を、新たな視点で推薦、公募枠を設けられるよう推進する。	企画政策課
8	積極的でわかりやすい情報の提供	<p>・市長及び副市長をはじめ積極的に市民が集まる場に出向き自由に論議する場を設けることで、行政と市民との情報共有やコミュニケーションが活発化するため、自治会活動や各種団体の会合等に参加し、市民との意見交換を行う。</p> <p>・多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを行い、広報紙及びホームページを積極的に活用する。</p> <p>・モニター制度の活用や有識者の意見を聞くなど、市民の声を積極的に取り入れ、紙面構成の見直しや提供する情報を整理し、わかりやすい市報づくりを行う。</p> <p>また、住民サービスの向上及び定住促進につなげるため、市の魅力情報を発信し、広報紙・ホームページ・テーター放送を活用し、「伝わる広報」となるよう工夫する。</p> <p>・市の行事や話題等が新聞やテレビ等で取り上げられるようプレスリリース(マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動)を意識した情報を提供する。</p>									企画政策課 伊佐PR課

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																																																									
			H27	H28	H29	H30	H31																																																																													
		対話や情報を共有する機会の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	行政説明会を開催し、各自治会代表者に行政(各課)からの説明を行った。																																																																											
		パブリックコメントの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	パブリックコメントを実施した計画 ・伊佐市過疎地域自立促進計画(案) ・第1次伊佐市総合振興計画後期基本計画(案)																																																																											
		広報紙・ホームページの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	広報紙発行回数24回(月2回) ホームページアクセス件数905,183件 ホームページの掲載記事数1,406件 MBCデータ放送掲載記事数 145回	モニター制度が未導入であり、今後導入についての検討を行う																																																																										
		プレスリリースの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	プレスリリースの件数 113回件 うち記事掲載 107件																																																																											
9	自主財源の確保	自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。																																																																																		
		市税等の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">【収納率】</th> <th colspan="3">単位：%</th> </tr> <tr> <th>税目</th> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.0</td> <td>98.4</td> <td>0.4</td> <td colspan="3" rowspan="10"> 国民健康保険税を除き、他税目は、ほぼ目標を達成した。 国民健康保険税が目標に及ばなかった主な理由は、約7割を占める保険税軽減世帯数(低所得者世帯数)の多さからくる滞納発生率の高さによるものであった。 今後は、現年は初期滞納発生防止のために、早期の電話催告や個人宅訪問に力点を置いた収納対策、過年は徹底した滞納処分実施に取り組む。 </td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>19.7</td> <td>△0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.0</td> <td>98.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>9.0</td> <td>9.6</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.0</td> <td>96.7</td> <td>△0.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>20.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.0</td> <td>91.3</td> <td>△0.7</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>19.0</td> <td>△1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>28.9</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>99.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>66.1</td> <td>46.1</td> </tr> </tbody> </table>	【収納率】					単位：%			税目		目標	実績	対比				市県民税	現年	98.0	98.4	0.4	国民健康保険税を除き、他税目は、ほぼ目標を達成した。 国民健康保険税が目標に及ばなかった主な理由は、約7割を占める保険税軽減世帯数(低所得者世帯数)の多さからくる滞納発生率の高さによるものであった。 今後は、現年は初期滞納発生防止のために、早期の電話催告や個人宅訪問に力点を置いた収納対策、過年は徹底した滞納処分実施に取り組む。			過年	20.0	19.7	△0.3	固定資産税	現年	97.0	98.0	1.0	過年	9.0	9.6	0.6	軽自動車税	現年	97.0	96.7	△0.3	過年	20.0	20.5	0.5	国民健康保険税	現年	92.0	91.3	△0.7	過年	20.0	19.0	△1.0	介護保険料	現年	99.0	99.0	0.0	過年	20.0	28.9	8.9	後期高齢者医療保険料	現年	99.0	99.3	0.3	過年	20.0	66.1	46.1		
		【収納率】					単位：%																																																																													
		税目		目標	実績	対比																																																																														
		市県民税	現年	98.0	98.4	0.4	国民健康保険税を除き、他税目は、ほぼ目標を達成した。 国民健康保険税が目標に及ばなかった主な理由は、約7割を占める保険税軽減世帯数(低所得者世帯数)の多さからくる滞納発生率の高さによるものであった。 今後は、現年は初期滞納発生防止のために、早期の電話催告や個人宅訪問に力点を置いた収納対策、過年は徹底した滞納処分実施に取り組む。																																																																													
			過年	20.0	19.7	△0.3																																																																														
		固定資産税	現年	97.0	98.0	1.0																																																																														
			過年	9.0	9.6	0.6																																																																														
		軽自動車税	現年	97.0	96.7	△0.3																																																																														
			過年	20.0	20.5	0.5																																																																														
国民健康保険税	現年	92.0	91.3	△0.7																																																																																
	過年	20.0	19.0	△1.0																																																																																
介護保険料	現年	99.0	99.0	0.0																																																																																
	過年	20.0	28.9	8.9																																																																																
後期高齢者医療保険料	現年	99.0	99.3	0.3																																																																																
	過年	20.0	66.1	46.1																																																																																

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
		保育料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	・現年94.9% (目標：96.3%) ・過年30.0% (目標：41.0%)	児童手当の窓口支給前に事前の納付相談を行い、納付計画の誓約を交わしたが、納付計画どおりに納付されなかった。児童手当の窓口支給時の納付相談時の収納が少なかった。	
		住宅使用料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	・現年 92.7% (目標： 93.0%) ・過年 9.0% (目標： 6.9%)	個別訪問も実施したが、支払義務意識の浸透に至らなかった。滞納分は保証人通知が功を奏し収納率の向上につながった。後期対策として3カ月以上滞納者の保証人通知・請求の頻度を上げる。	
		農業集落排水使用料の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	・現年 97.7% (目標： 98.8%) ・過年 10.0% (目標： 20.0%)	短期から長期滞納への移行が目立ち、滞納者に対する個別訪問回数が鈍化した。後期対策としては個別訪問・指導しか方策はない。	
10	使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化	受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、定期的に見直す。 ・「公の施設使用料の見直し指針」に基づき、原則3年を目途に使用料等を見直す。 ・減免の判断基準についても見直す。	見直し	実施	⇒	見直し	実施	△		諸費税10%増税が延期となったため見直しを行わなかった。	企画政策課 政策第一係
11	売却可能資産の処分	市が所有する売却可能資産について、公買物件の見直しや処分方法の検討し処分を行い、管理経費の削除及び財源確保を行う。 ・売却可能資産の総点検 ⇒ 「売却」・「譲与」・「賃貸」等を検討し、処分を行う。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	(取組) 公売による普通財産(土地)の処分を進め、閉校となった大口南中、山野中の教職員住宅を公売で処分可能な建物と貸付対応可能な建物に分離し、財産運用を行った。 (成果) 売却分は公売による土地の処分した物件はなく、法定外公共物の払い下げが4件のみであった。賃貸に関しては、閉校中学校の教職員住宅の貸付分の財産運用収入の増があった。	土地公売について売れ残っているのは面積の大きさによるもの、形状の悪さが挙げられる。年々価格を下げていくが進んでいない。今後の取組として、一定の面積以下の物件は平成28年度の3月議会で大幅な値下げを段階的に行うための議決を得て、29年度より開始したい。	財政課 管財係

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりになかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
12	保有財産の有効活用	<p>市が所有する全ての財産について、「財産の有効活用の検討」、「直営で管理運用する財産」及び『「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき管理運用する財産』とに分類・整理を行い、管理運用費の削減及び財産の有効活用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての財産の正確な把握 (新地方公会計に基づく固定資産台帳の整備(28年度末までに準備)) 「処分財産」については、「売却」・「譲与」・「賃貸」等検討し処分を行う。 「利用財産」については、市が直営で管理運用する財産と「伊佐市アウトソーシング推進指針」に則った「指定管理者制度」や「地域と協働による管理」等の民間活力を利用して管理運用を行う。 	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	(財政課)新地方公会計に基づく固定資産台帳整備を行い、26年度末と27年12月末までの資産の整備を行った。財産処分については、28年度策定の【公共施設等総合管理計画】に基づき処分を進めていく	(財政課)整備した固定資産台帳の管理運用の仕組みを固めていくことが課題。平成28年度に運用の指針を作成。	企画政策課 財政課	
13	新たな財源の確保	<p>新たな財源として、県外にお住まいの本市出身の方々及び関係者の方々に対し、伊佐PR課が主体となってふるさと会等と連携し、「ふるさとに対する応援寄付金」を募る。</p> <p>また、市のホームページや広報紙などを広告媒体として提供しているが、これ以外にも広告媒体とすることが可能か検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告事業の実施 「ふるさとに対する応援寄付金」の奨励として、「ふるさとチョイス」の管理システムの導入や返礼品ラインナップを充実する。また、高額寄付者向けの返礼品やカード決済ができないか検討する。 広報紙への有料広告記事の実施 封筒類広告掲載等の推進 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>「ふるさとチョイス」管理システムの導入 返礼品を25品目追加して29品目とした。 寄附金額に応じて返礼品を選択できる仕組みを採用 カード決済の導入検討(28年度より採用) 広報紙への有料広告掲載件数 10件 312,000円 ふるさと応援寄付金 2,252件 31,539,910円</p>		伊佐PR課 会計課

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																														
			H27	H28	H29	H30	H31																																		
14	経常経費の削減目標	<p>持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 職員数の削減等 ・物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減 ・扶助費等 単独事業の見直し ・補助費 補助費の削減 ・公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し ・繰出金 繰出金の削減 ・投資的経費 補修等により延命化を図るなどの調整、事業費の再精査等 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【経常収支比率】 85.1 %</p> <p>【歳出状況】 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,293</td> <td>△ 83</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,722</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>3,762</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>2,041</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>1,518</td> <td>△ 95</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>2,082</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>3,697</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>565</td> <td>△ 17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,680</td> <td>1,268</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,293	△ 83	物件費	1,722	145	扶助費	3,762	149	補助費等	2,041	60	公債費	1,518	△ 95	繰出金	2,082	273	投資的経費	3,697	836	その他	565	△ 17	計	17,680	1,268	<p>・国の経済対策による臨時福祉給付金や地方創生事業等が進められたため、歳出は昨年度より増加しているが、経常収支比率は昨年度より3.4ポイントも改善した。これは、本計画どおりしっかりと経常経費の削減を行った成果であるといえる。</p> <p>今後については、地方交付税等の減額が見込まれていることから、なお一層の計上経費削減を図り、健全な財政運営を行っていきたい。</p>	財政課 財政係
項目	決算額	対前年度比																																							
人件費	2,293	△ 83																																							
物件費	1,722	145																																							
扶助費	3,762	149																																							
補助費等	2,041	60																																							
公債費	1,518	△ 95																																							
繰出金	2,082	273																																							
投資的経費	3,697	836																																							
その他	565	△ 17																																							
計	17,680	1,268																																							
15	基金残高の数値目標	<p>財政調整基金は、災害時の緊急な支出や不況による収支削減等に備える。また、減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な基金残高の保有 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>7,844 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>6,377</td> <td>5,804</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	財政調整基金	6,377	5,804	減債基金	67	67	<p>来年度以降取崩しが続く見込であるが、出来る限り後年度に貯金を残せるよう、なお一層努力したい。</p>	財政課 財政係																					
項目	決算年度末	目標																																							
財政調整基金	6,377	5,804																																							
減債基金	67	67																																							
16	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	<p>農業集落排水処理施設の維持管理については、これまでも経費の節減に努めてきた。今後も使用料の見直しや施設の効率的な維持管理・地務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組むことで経営の健全化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理 ・加入率の向上の推進 ・使用料(業務用)の見直しの検討 ・収納率の向上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<p>・効率的な維持管理に向けH28年度から実施する機能強化事業による機械・中継ポンプ・管路の更新を計画した。</p> <p>・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯数ではほぼ横ばい状態を維持できた。</p> <p>・使用料改定は具体的検討は行っていない。</p> <p>・使用料徴収は督促・個別訪問・納入指導を行ったが、現年・滞納分とも目標数値を下回った。</p>	<p>施設の維持管理は機能強化計画に基づき年次的に整備を進める。</p> <p>加入率は極大現状を維持できるように広報等に努める。</p> <p>使用料改定は機能強化事業による繰入金の一財負担分の増加分を使用料改定の基礎数値とし事業計画期間内に検討実施する予定。</p> <p>収納率については、納入義務意識の低下傾向が見られるため分納相談・個別訪問の頻度を上げる。</p>	建設課 住宅・下水道係																														

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																								
			H27	H28	H29	H30	H31																																												
17	水道事業の経営健全化	<p>「独立採算の原則」を堅持しつつ、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。また、支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。</p> <p>・支出の抑制として施設の統廃合による経費削減等への取り組み ・経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【未給水区域の解消(収入の確保)】</p> <p>●山野配水池築造工事など山野配水池の整備に係る工事を施工した(平成20年度からの山野水源整備事業が完了)。 ●国道267号配水管布設工事を施工した。</p> <p>【施設の統廃合(支出の抑制)】</p> <p>●中央・本城連絡管布設工事を施工した。</p>	<p>【未給水区域の解消(収入の確保)】</p> <p>●自治会内(木ノ氏)の配水管布設工事の施工</p> <p>【給水区域の拡張(収入の確保)】</p> <p>●富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道事業への統合</p> <p>【施設の統廃合(支出の抑制)】</p> <p>●中央・本城連絡管布設工事の施工</p>	水道課 管理係																																								
18	計画的な職員採用	<p>・「定員適正化計画」との整合性を図り、平成31年度の目標数値になるよう取り組む。 ・定年延長については、国の方針に準じて実施する。 ・再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで、再任用職員の知識と経験を有効に活用する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【職員数の推移】 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">26年度</th> <th colspan="4">計画期間(22年度～26年度)</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>272</td> <td>263</td> <td>266</td> <td>263</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>退職者数</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△9</td> <td>△1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標職員数</td> <td>272</td> <td>268</td> <td>265</td> <td>263</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員数は4月1日現在、教育長除く、派遣職員含む。</p>	項目	26年度	計画期間(22年度～26年度)				27年度	28年度	29年度	30年度	職員数	272	263	266	263	261	退職者数	15	14	—	—	—	採用者数	6	13	—	—	—	削減数	△9	△1	—	—	—	目標職員数	272	268	265	263	261		総務課 職員係
項目	26年度	計画期間(22年度～26年度)																																																	
		27年度	28年度	29年度	30年度																																														
職員数	272	263	266	263	261																																														
退職者数	15	14	—	—	—																																														
採用者数	6	13	—	—	—																																														
削減数	△9	△1	—	—	—																																														
目標職員数	272	268	265	263	261																																														
19	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用	<p>職員給与については、ラスパイレス指数の適正化を推進する。</p> <p>・国に準じた給与制度の運用</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【27年度】 国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。</p>		総務課 職員係																																								
20	諸手当の見直し	<p>国に準じた手当を基本として見直す。</p> <p>・特殊勤務手当の適正化</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒		△	<p>【27年度】 特殊勤務手当の見直しについて、職員組合と協議中だが、決定には至らなかった。</p>	<p>特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議していく。</p>	総務課 職員係																																								

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
21	市単独補助金等の見直し	市が独自に実施している市民活動等への補助金等については、団体運営補助を事業費補助へ移行するなど「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、定期的に見直す。 ・「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、必要性・費用対効果・経費負担のあり方について検証する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	平成28年度実施に向けて調査票等の見直しを行った	補助金等見直し指針を策定し、指針に基づいて各団体等に対する補助金を検証する	企画政策課 政策第一係
22	発注方式の見直し	公共工事の発注が減少していく中で、地元企業の育成、地元経営への波及効果を配慮しながら、発注方式の見直し等による工事コスト縮減を促進する。また、指名競争入札方式についても、現行のまま継続する。 電子入札による事務の簡素化・利便性についても推進する。 ・設計と施工を異なる者によって実施する「設計施工分離」から民間企業が有する高い技術力を有効に活用し、コスト縮減や工事目的物の性能・機能の向上、工期短縮等の施工効率化が図られる設計・施工一括発注方式を推進する。 ・詳細設計付工事発注方式、包括発注方式、複数年契約方式など工事の正確や地域の実情等にに応じて機能・品質を高めるための工法の適正な方式を選択する。 ・工事発注の平準化を図るため、四半期ごとに平均的な発注を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	電子入札の導入により業者の事務的負担及び工事の円滑な遂行に寄与できている。また、小規模業者(Dクラス)については再入札を翌日に行うなど利便性に配慮した。 計画的に四半期ごとの発注に努めている。 1 四半期 43件 (内電子23件) 2 四半期 35件 (内電子22件) 3 四半期 57件 (内電子54件) 4 四半期 25件 (内電子22件) 合計 160件 (内電子121件)	新しい発注方式は国交省で試行段階のものもあり、今後の県や隣接市等の動向を見守りながら本市に導入できる方式の検討をする。 今後も四半期ごとの平準化による工事発注を目指す。	建設課 管理係
23	公共施設の見直し	公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施し、施設の利用状況、維持管理経費等を調査する。また、外部評価制度の導入について検討する。 ・「伊佐市公共施設見直し指針」に基づく見直し ・「公共施設等総合管理計画」への取り組み	検討	計画の策定	一部実施	実施	⇒	○	・平成27年4月1日：大口中学校、山野中学校、大口南通学校が統合し大口中央中学校が開校 ・平成28年2月9日：伊佐市総合交流拠点施設(旧大口南中)オープン ・財政課管財係と協議し策定に向けての確認を行った。	平成28年度に公共施設総合管理計画を策定する	企画政策課

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりになかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
24	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	<p>予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算表及び予算編成過程など、市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>計画どおりHPへの掲載、広報紙への掲載を行った。市民が総合的に把握できるよう、他団体の財政状況もあわせて掲載している。苦情等もなく、ご利用いただいているものと推察する。</p>	<p>国の方針でも、他団体とのコスト比較が求められている。窓口の市民一人当たりのコスト等、詳細なコスト比較表が今後想定されていることから、公表すべきものはすべて公表していく。</p>	<p>財政課 財政係</p>
25	わかりやすい給与等の状況の公表	<p>退職手当の率の引き下げ・特殊勤務手当の見直し・高年齢層の職員の昇給制度の見直し等を行い、総人件費の抑制を図ってきたが職員の給与制度については、市民の納得と指示が得られる給与制度を構築し、その状況を市民にわかりやすい形で公表する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【27年度】 広報紙とホームページにおいて、「伊佐市の給与、定員管理等について」4月公表 「伊佐市人事行政の運営等の状況」9月公表</p>		<p>総務課 職員係</p>
26	組織機構の見直し	<p>・業務内容や業務量、繁閑に応じた課・係の統廃合を行い、組織機構のスリム化を進めながら人員を配置する。 ・「伊佐市総合振興計画」の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制を構築する。 ・効果的な組織機構の構築のため、庁舎建設の是非や必要性、方向性について検討する。</p> <p>・人員配置の枠を超えた、効率的で柔軟性のある組織機構を2年ごとに見直す。 ・定期的な組織機構の見直し</p>	検討	実施	検討	実施	検討	○	<p>平成28年度に向けては、大幅な組織の変更は行わず、事務効率の向上、当面の課題事業の推進に主眼をおいて必要な見直しを行った。</p> <p>平成27年度 24課 64係 職員数 263人 平成28年度 24課 64係 職員数 266人</p>		<p>企画政策課 政策第一係</p>

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
27	効果的な勤務体制の検討	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的・効果的に対応できるような時差出勤制度を導入する。 ・時差出勤制度(フレックスタイム)導入の検討	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	△	【27年度】 フレックスタイム制及び夏季における朝型勤務の導入に向けて運用規定(案)等についての検討は行ったが、運用には至っていない。	フレックスタイム制及び朝型勤務の有効性について今後も検討し、職員組合と協議する。	総務課 職員係
28	組織横断的な協議体制の確立	多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため、従来の組織を超えた体制づくりが必要である。そのため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。 ・組織再編に合わせた横断的な協議体制づくり	検討	実施	検討	実施	検討	○	経営戦略会議開催実績 【27年度】 ・部門別会議 7回		企画政策課 政策第一係
29	事務改善のための職員提案制度の活用	市民サービスの向上、経費の節減、収入の増など行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案制度を見直すことにより、恒常的に業務改善が行われる環境づくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。 ・職員提案制度の検討・研究・改善	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	◎	【27年度】 自主研修グループによる視察研修が行われ、研修レポートにより事務改善等の提案があった。 ・交流人口増大方策研修グループ ・共生社会の構築への取組み研修グループ ・持続可能な子育て支援システム研修グループ ・地産地消再生可能エネルギー研修グループ等		総務課 職員係
30	福利厚生事業の適正な実施	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図れるよう、給付金事業をはじめ助成事業やその他の厚生事業について、引き続き適正な運営に努める。 ・公費負担と会費負担との区分による適正な事業展開	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	【27年度】 ・職員福利厚生補助金 1,448,000円 ・人間ドック利用状況 141名		総務課 職員係

平成27年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成27年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
31	適正な人員配置	<p>・適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。</p> <p>また、職務に対する適正、異動希望調査及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化に図るため職員自らが申告を行う。</p> <p>職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行う。また評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを作る。</p> <p>・自己申告制の積極的な活用 ・人事評価システムの導入</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【27年度】 全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。また、人事評価については試行というかたちで、課長が係長を評価した。</p>		総務課 職員係
32	人材育成と職員の意識改革	<p>組織の能力の向上につなげるためにも、職員の能力の向上を図る必要がある。組織は人で構成されるため、職員の能力開発は、組織力に直結するものである。</p> <p>研修をとおして人材育成やマネジメント能力の向上等、職員の意識の改革を行う。</p> <p>・自治研修センターにおける職員研修 ・マネジメント研修 ・市独自研修 ・自主研修グループによる研修 ・職員の意識調査 ・自己啓発等休業の推進</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【27年度】 ・鹿児島県自治研修センター(62名) ・マネジメント研修(8名) ・市独自研修(32名) ・自主研修(4名) ・自主研修グループ(36名)</p>		総務課 職員係